

令和元年6月第24回亙理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和元年6月16日第24回亙理町議会定例会は、亙理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 鈴木 高行 | 2 番 | 渡邊 重益 |
| 3 番 | 小野 一雄 | 4 番 | 佐藤 邦彦 |
| 5 番 | 小野 典子 | 6 番 | 高野 進 |
| 7 番 | 安藤 美重子 | 8 番 | 渡邊 健一 |
| 9 番 | 高野 孝一 | 10番 | 佐藤 正司 |
| 11番 | 森 義洋 | 12番 | 大槻 和弘 |
| 13番 | 百井 いと子 | 14番 | 鈴木 邦昭 |
| 15番 | 木村 満 | 16番 | 熊田 芳子 |
| 17番 | 佐藤 アヤ | 18番 | 佐藤 實 |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	大 堀 俊 之
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	菊 地 邦 博	教育課長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 9時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

会議が始まる前に、傍聴席の方に申し上げます。携帯電話等お持ちの方は、マナーモードもしくは電源を切っていただきますようお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、14番 鈴木邦昭議員、15番 木村 満議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番、小野一雄であります。

私は、2点について質問をいたします。

1点目は、海岸防潮林の保全について、それからもう1点は、高齢化社会における諸課題についてであります。

きょうは、まず冒頭に、きょうは休日議会ということで、雨の中、今から質問いたします海岸防潮林の活動が中止となったというような情報も入っております。そういう関係で、大変残念に思う面もあります。

そこで、まず質問に入りたいと思います。

今年度で海岸防潮林の植樹が完了予定となっております。そこで、以下の点について伺います。

まず、1点目ではありますが、海岸防潮林の国有林・県有林・町有林の進捗率はどのようになっているのかであります。まず、答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問の海岸林の進捗率についてお答えを申し上げます。

東日本大震災により被災した海岸防潮林の復旧につきましては、国有林が4.5ヘクタール、県有林が10.2ヘクタール、町有林が40.9ヘクタールの計55.6ヘクタールとなっております。これらの防潮林基盤の整備は、国直轄事業により実施し、平成28年度に完了しており、それとあわせ、抵抗性クロマツ等の植樹を随時実施しております。

また、県有林・町有林の一部の植樹につきましては、NPO法人わたりグリーンベルトプロジェクトやイオン環境財団、宮城県土地改良事業団体連合会のご協力をいただきながら、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定」を県、町の三者により締結を行い植樹に取り組んできております。

現在の進捗率につきましては、令和元年5月末時点となりますが、全体で約9割が完了しており、本年度をもって全ての植樹が完了する見込みとなっているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 今町長から、約トータルで90%完了しているというような答弁がありました。そこで、亶理町の海岸には国有林、総面積で約15ヘクタール、それから県有林が35ヘクタール、それから町有林が55ヘクタール。この中で、前段に答弁いただきましたように、それぞれ実施をしてきたと。そうしますと、例えば今回90%トータルで終わったということなのでありますが、県有林・国有林については、い

かほどにこの進捗率はなるのか。100%というふうな理解でよろしいのかどうか。

その辺ちょっと確認をしたい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当しています農林水産課のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 議員おっしゃるとおり、国有林・県有林については植樹のほうの、復旧の植樹のほうは全て完了ということでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 町有林があと10%残っているんだというふうなことになるかと思っています。そういう、この町有林の海岸再生については、特に亶理町としては今日まで、答弁あったように、イオン財団とか宮城県土地改良事業連合会とか、そしてまた町内にNPOが存在しております、わたりグリーンベルト、ここが今メインになって、通年作業で取り組んでいるというふうな状況になっております。

そこで、このグリーンベルトは、今日まで11ヘクタールの植樹作業をやってきて、トータルで3万2,674本の植樹をやってきましたというような、実はこの前の総会での報告がありました。残りの部分、10%、この面積については、これから申し上げますけれども、残りの3.1ヘクタールになるのかなというふうに理解するわけがあります。

そこで、（2）番に入りたいと思います。春・秋の植樹ボランティアの参加者が大変少なくなっております。町としてどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほど答弁させていただきましたが、現在、県有林・町有林の一部、約18.3ヘクタールについては、3つの団体と「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定」を締結し、植樹や除草等を行ってきております。おのおのの団体は、海岸防潮林の役割・重要性を理解し、次世代に継承される森づくりを目的に、年度ごとに活動計画を立て取り組んでおり、町といたしましても大変感謝しているところでございます。

議員のご質問のとおり、活動当初に比べボランティアの参加人数については年々少なくなっていると聞いております。また、それとあわせ活動資金の調達にも苦慮

しているとのこと。これは本町に限らず被災沿岸部で同様の取り組みを行っている自治体も同じ課題に直面をしております。

そのようなことから、今後の海岸林の保全を見据え、先般、県が事務局となりまして、関係市町及びNPOの活動団体で構成される「防災林検討委員会」が設立されております。今後、その場を通じ他市町の情報把握や実際に活動されている団体との情報交換を行いながら、可能な支援策について県を交えて検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今答弁の中に、亘理町だけの問題じゃなくて、各他町においても、このボランティアの参加者が少なくなっているような状況にあるというような答弁がありました。ここで、ことしも町内の植樹作業をやってきたわけでありますけれども、ことしの実績としまして、これはグリーンベルトの調査なのですが、4月14日に第1回目の植樹活動をしております。この日は44人で500本の植樹をやった。第2回目が5月19日、これもまた日曜日であります、150名の参加者。それで、2,100本の植樹を行っております。この日はセリアの会の会員の方々が大勢参加をいたしまして、150人ぐらいの規模になったと。大変、本当にご苦労さまでしたと申し上げておきます。それで、第3回目、実はきょうであります、きょう予定しておりました。残念ながら雨で中止になった。それで、きのうの段階で、きょう一応参加応募予定者はどのくらいありましたかと問い合わせたところ、きょうは80名の応募者があったと聞いております。しかしながら、このように年々減少しております。

そこで、私は何とかこの参加者動員を多くできないものかというふうに模索しておりますが、今町長の答弁の中で、全県的な問題だと。それで、この防災林検討委員会、この中でいろいろ検討しながら答えを出していくと、今後の対策について検討、答えを出していくんだということでありますけれども、私もこの防災林検討委員会の資料を入手いたしましていろいろ見ておるのですが、自治体については、自治体を含めて16団体ぐらいのそれぞれの名前が登録されております。

そこで、この防災林検討委員会で何を決めて、町としてどういうふうな取り組みをしていくんだということを教えていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらのほう、担当しております構成員の中に亶理町が入っておりますが、その中で担当しております農林水産課のほうより回答をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） こちらの検討委員会の役割といいますか、内容なのですが、植樹ではなくて、植樹後の管理のほうに重点を置いている検討委員会でございます。というのも、議員おわかりのとおり、今後何年かかるかわからない防風林の管理になりますので、そちらの今後の管理について、被災された沿岸各市町村において統一した内容で、どういった方法の管理がいいかですとか、その管理の役割ですとか、その検討委員会のほうで今後検討していくというような組織でございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、この検討委員会は、この資料を見ると、平成32年ということで今、元号が変わりましたが、令和2年度以降までですか、継続してやるんだということで、管理面で、問題の植樹面の今、関連するわけではありますが、人手不足の問題を含めて、それで（3）番に入りたいと。これ関連しますので、（3）番で議論してみたいと思いますが、（3）番に入ります。

植樹に対する意識高揚を図るため、町主催の植樹祭を開催し、多くの参加を募ってはどうかという質問ではありますが、まずこれについてご答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 植樹祭の開催につきましては、平成28年度から3カ年、イオン環境財団と共催のもと、NPO法人わたりグリーンベルトプロジェクト等のご協力を賜りながら、町内外から数多くの参加者を得て、3カ年で延べ約3,000人を超える参加者によりまして、約4万4,000本の植樹を行ってまいりました。

植樹祭には、子供から大人まで数多く参加していただき、植樹を通して本来の海岸防潮林が持つ役割や効用への理解、そして何よりも震災からの復興を町内外の人たちとともににかかわることで、目標とする次世代に継承される森林づくりの啓発を幅広く行うことができたと感じているところでございます。

現在のところ、植樹祭等のイベント開催については考えはございませんが、今後の植樹地の保育管理は長期にわたると考えられますので、活動団体が持続的活動が

行えるような方策を、県を初め関係機関と協議をしながら模索をしていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 町長の答弁は考えていないということで、大変残念であります。そこで、町長にお伺いしたいのですが、町長は植樹活動に参加したことがあるかどうか、ちょっと。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 昨年のイオン財団のとき、イオン財団が中心となりました、そしてもちろんグリーンベルトプロジェクトさんの方々もされた、今のヤマサさんの発電所のそばですね、その植樹祭のときには参加をしまして、実際に活動をさせていただきまして、大変な労力が必要だということは、自分では十分理解をしております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 去年の第3回目のイオン財団のあれですね。植樹祭だったと記憶しております。そこで、そういうイベントではなくて、私が今から申し上げたいのは、通常の春とか秋にやっております、その植樹活動にぜひ町長においでを願いたい。そして、町民と一緒に町内外から多くの方々に参加しています。そこに来て、いや、ご苦労さんという一言を私は申し上げていただきたいなというふうに思っております。そこを一言で、その活動に参加してもらえるかどうかですね。お願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ぜひ日程を調整させていただきまして、そのようなときに私のほうも出向かせていただければと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 心強いお答えをいただきまして、本当に感謝を申し上げます。やはり参加する人は、自治体の職員というか、なかなか余り見受けられない。そこで、参加した人の中からいろんな各団体のリーダーといいですか、そういう方が最後に、皆さんお疲れさまでしたというような、労をねぎらうような言葉をやっております。それをことしは最後ですから、町長に言っただけだと大変心強く思っておりますので、私も期待しております。ぜひ私も参加したいなというふうに思います。

あわせて、1人でも多くの参加を募るために、各学校に対してアピールといえますか、呼びかけをしていただきたいと思います。この関係については、実は平成28年の9月の定例会で、私が各学校への呼びかけ、緑を守る活動を進めてはいかがかというような質問に対して、これは教育長の答弁だと思いますが、町内の各学校へ参加を募集するというような答弁をいただいておりますが、ちょっと28年の質問と重複する部分がありますが、再度その辺の確認といえますか、今回の取り組みについてどう思うのか、教育長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 海岸防潮林、これは非常に大事なことでございまして、特に沿岸部の子供にとっては、震災前はその恩恵を受けてきたわけでございます。震災後、沿岸部の子供たち、学校では、実生からクロマツの枝というか、木を育てる活動もやっております。そういうようなことで、そういうイベントがあれば、当然学校のほうに呼びかけ、そして子供たちの参加を促していきたいと、こういうふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 大変快い答弁をいただきましたので、次に移りたいと思います。

（4）番であります。完了後の下草刈りなどはどのように対処するのかという質問であります。答弁をまずお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 完了後の下刈りということでございまして、海岸防潮林の災害復旧事業につきましては、令和2年度の完了予定として進んできております。その後の下刈りなどの保育維持管理につきましては、国有林分は国が直轄で行い、県有林・町有林分につきましては、県において保安林の指定ともなっていることから、県と協力して行っていく予定となっております。

しかしながら、行政機関のみでは限界があり、現在協定を結んでいる団体との連携が不可欠であると考えております。

そうしたことから、先ほども答弁しましたように、関係機関及び活動団体で構成される防災林検討委員会において、完了を迎える令和3年度以降に向け、円滑に保育維持管理が行えるよう県下統一した方針の協議を行っている状況でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今答弁がありましたけれども、まだこの関係についても、平成29年の12月の定例会で、今後の海岸林の保全管理をどうするんだというような質問をさせていただきました。この中では、今町長の答弁がありましたけれども、検討委員会じゃなくて、これは齋藤 貞町長の時代でありますけれども、行政だけでなく民間、NPOの方々の力もかりて、そういった管理作業をやっていくんだと、同じような答弁があったわけですが、この保全、防災林検討委員会、令和3年まで検討していくというような話が、答弁があったわけでありましてけれども、3月22日のこの会議以降、次の会議はいつごろ開催されて、この管理作業の見通しはいつごろ出てくるのかなということ、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しましても、担当でそちらの会議に出ています農林水産課のほうからお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） お答えいたします。

こちらの事務局につきましては、県が事務局を握っております、もちろん県で必要な会議項目がありましたら、その都度会議はされますけれども、現在のところ、次回の開催というのは正式に定まっておりますが、またそのほかにも、各市町村でこういう議題が町から出ているということであれば随時開催されますが、現在のところは次回の開催は決まっていないということでございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） いや、私が心配するのは、これは県が事務局になっているというのはわかるのですが、この植樹を完了した後、来年になるんですかね、そのブランクがありますよね、結論出るまで。その前に来るかどうかわかりません。その間、やはりそれぞれ今までNPOなり、わたりグリーンベルトの作業は継続になるかどうか。まず、その辺の切れる、作業が進んだといいますか、とどまるのが私は心配なものですから、やはりこの一連の作業をずっと継続してできるような体制、こういったものをいかにして確立していかなくやならないというふうに思っておりますので質問したわけでありまして、これについては担当のグリーンベルトも参画しているから、町だけじゃなくて、わかるかと思っておりますが、早急にこの辺を担当、県のほうに打診をして、早期開催に向けた取り組みをお願いしたい、こういうふうに思い

ます。

次に、（５）番に入りたいと思います。

（５）番、緑化推進連盟の活動はどのようになっているのかという質問であります。答弁をまずお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 緑化推進委員会の活動はどのようになっているかというご質問でございますが、亘理町の緑化推進委員会につきましては、緑化の推進及び森林の整備を図り、もって国道緑化に寄与することを目的としまして、行政区長を委員として設立をされております。

主な活動としましては、毎年、町民の皆様にご協力をいただき実施している「緑の募金運動」に伴う募金活動となり、協力いただきました募金につきましては、宮城県緑化推進委員会へ納付をしております。納付後は、その募金額に応じまして本町緑化推進委員会へ助成金が交付され、主な用途につきましては、学校緑化活動や行政区で取り組んでいただいております緑化活動等への支援を行っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

３番（小野一雄君） 今町長の答弁のとおりだと思います。私も理解しております。ただ、残念なことに、ことし開催された緑化推進委員会の総会の中で、そのわたりグリーンベルト植樹、海岸林の植樹活動について余り、何か認識の薄い方々が見受けられたというような声を聞いております。したがって、何とかその辺やはり周知徹底といたしますか、その辺は知っていただきたいというような願望もあったようでありますので、ぜひそういった、せめて推進委員の方々でありますから、その辺の認識だけはきちっと持っていただければなと思いますので、指導を図っていただきたいと、このように申し上げて、次、大きな２番に移りたいと思います。

高齢化社会における諸課題についてということではありますが、高齢化社会においてコミュニティーの確保と健康寿命を延ばすことが求められております。そこで、以下の点について伺います。

まず、健康寿命とは、普段の生活において、自分のことは自分でやれるんだ、やるんだということをいうそうでありまして、何とかその辺の健康で、余り人の世話にならないような健康づくりをやっていききたいというふうになろうかと思っております。

そこで、（１）番であります。まず町内のシニアクラブ（老人会）ですが、組

織活動の現状はどのようになっているのかということについて、まず質問いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 町内のシニアクラブは、平成30年度時点において、32の単位シニアクラブが存在しており、1,280名の会員が加入をされております。各シニアクラブの育成・強化を目的として各地区ごとに地区シニアクラブ連合会が形成されており、各地区連合会の内訳としましては、亘理地区が8クラブで、会員数が287名。荒浜地区が7クラブで279名。吉田地区が8クラブで252名。逢隈地区が9クラブで462名となっております。

また、老人クラブの発展・充実を図るため、町シニアクラブ連合会が構成されており、その中で役員会を組織し、役員会では、各種スポーツ大会や各種研修会等の内容の決定、運営を行っております。役員会で決定したことや、各種情報などは役員が各地区連合会に持ち帰り、クラブの円滑な運営や事業を通して会員相互の親睦を図るなど、活動に役立てております。

亘理町シニアクラブ連合会では、健康増進事業としてグラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会や健康講演会を主催し、生きがいと健康づくりを行うとともに、宮城県老人クラブ連合会と連携を密にし、県老連主催の事業等にも参加をさせていただいております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、現状について数字を入れて答弁があったわけでありましてけれども、この中で私なりに調査したのですが、余りにもクラブの数が少ないなと1つは思いました。それはなぜかといいますと、例えば亘理地区において行政区は、私の資料では30区の行政区があるんですね。その中において8つのシニアクラブがありますよと。そうしますと、パーセンテージ出すと、26.6%ですね。地区に対する、その存在割合。吉田は16の行政区がありまして、8つのクラブがあります。そうしますと、16のあれですから50%。荒浜は、ここはちょっと本当に活発なところでありまして、6つの行政区に対して7つのクラブがあると。何だろうなというふうに私は思いました。行政区より多いんですね、シニアクラブの数が。パーセンテージにすると116%になります。逢隈は15区に対して9つのクラブということで約60%、組織率がですね。地区に対して。

そうしますと、亘理全体では67行政区に対して32のクラブでありますから、47.7%ぐらいになるのかなと。それで、私も老人クラブの年齢、加入できる年齢になっておりますけれども、最初は老人会、老人会とお話ししておりましたら、別な老人会の方から、いきなり怒られまして、今はそんな老人会なんていないんだと。シニアクラブというんだというような勉強もさせていただきました。大変、本当にこのあれをしてよかったなというふうに思っておるわけではありますが、そこで、この今、私が申し上げました、このパーセンテージが少ないよというようなことに対して、どのように感じたのか、率直なご意見を聞きたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今、全町で32クラブで1,280名でございますが、平成元年のころの資料を見させていただきますと、その当時は68クラブ、会員数にして3,500名ぐらいの会員がおりました。それから見ますと、クラブ数はもう半分以下、そして構成会員数におきましても半分以下、3分の1ぐらいにはなっているということでございますので、ただ、ここには1つ大きな違いがございます、当時は多分サラリーマンの方の定年がまだ55歳のころであったろうと。その後、いろいろな自宅での活動、地域での活動を通しながら、その後、シニアクラブにお入りになったのであろうと。現在、どうしても65歳が中心となっております。そうすると、なかなかその後地域での活動をするというのは、残念ながら最近の方々は減っているのではないのかなと。それはシニアクラブ以外にもさまざまな会でそういうのが見受けられますので、その辺も含めて今後、ちょっとこの辺は検討をしながら会員数増強のための方策は必要であるなというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 時代的な変化といいますかね、こういったものが推移されるわけがありますけれども、この今、活動内容についても多種多様な活動をやっておりますよということではありますが、この活動を行うに当たって、例えば亘理町としてどのような問題点があるのか。これは私の調査では、被災地における高齢者活動の問題点、いろいろネットなんかで調べますと、1つは役員のみ手がない、あるいは会員が高齢化し過ぎている。それから、生活保護世帯が増加している。この辺はいろいろあるかと。少し幅広い調査ですから。それで、会員に女性が少ない。それから、見守りが大変で、自治会に加入するのが、そういう方が、未加入者が多くなっ

ている。自治会に入らない、ふえてきている。いろんな問題点がある。

それで、これらについて、例えば亘理町としてはどんな、亘理町の問題はこれなんだというところがあれば、お聞かせ願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 実は、先ほどちょっと申し上げればよかったです、平成22年には46クラブ、2,400名ぐらいの会員数がありました。平成24年度になりますと、29クラブ、1,408名。つまり平成23年に大震災が起こったわけですが、それが大きな減少の原因ではないかと考えているところでございます。今後やはり町のほうも復興してまいりましたので、やはり地域ごとにもう一度その辺のことを、シニアクラブの勧誘とか、そういうのをすべきだなというふうに思っております。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） それでは、（2）番に入りたいと思います。

シニアクラブの友愛活動（福祉活動）は確保されているのかという問題であります。これはどういうことかという、私のこの質問に至った経緯は、そもそもこの老人会、シニアクラブ発足の目的といいますのは、老人福祉法に基づいて設立されたものだというふうに私は理解しています。

この友愛活動といいますのは、高齢者同士がお互いの世帯というのですか、見守り合いながら、今でいう民生委員がやっているような、あれと同じですね、確認みたいな、お互いに見守り合いながら助け合い活動、こういったものをいうのかなというふうに私は理解しておりますので、この質問をしたわけであります。

そこで、町の、亘理町における活動についてどうなんだということをまずお答えをお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） シニアクラブの友愛活動につきましては、集いの場づくりとしてのお茶飲み会といいますか、茶話会といったらいんですかね、を通しまして、仲間づくりの場の提供を行ったり、暮らしのちょっとした悩み事をクラブの仲間同士で話し合う活動を行ったり、高齢世帯へ生活に役立つ情報や暮らしを豊かにする情報を届ける活動だと私は認識をしております。

本町のシニアクラブの友愛活動につきましては、お茶飲み会を開催し、親睦を図ったり、子供と高齢者の交通事故防止のために街頭啓発活動を行ったり、敬老のお

祝い会を開催し、お互いの長寿を祝っている活動などを行っております。

また、特徴的な活動として逢隈地区では、地区の夏祭りの際に、子供たちに昔の遊びを教えるなどして、子供たちとのかかわりを深め、荒浜地区ではわたりふるさと夏まつりのために、灯籠づくりの手伝いを行うことなど、地域の実情に合わせた友愛活動が行われております。

友愛活動を通して高齢者相互の助け合いが、支え合いが、一層深められるものと思われまので、町としましても、今後ともできる限り友愛活動が広がるような支援をしていきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、各地区の取り組みというような答弁がありました。ここで、本当にシニアクラブ同士が活動して、活動の中で、いろいろゲートボールとかなんとか、いろいろ健康づくりとかやっていますよね。それで、町の中で本当に見守りといえますか、こういった、やっているグループが存在するのかなど、まず伺いたい。わかる範囲で。恐らくどうかなというふうに思いますが、その辺。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） では、担当しています福祉課のほうから答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 議員ご質問の高齢者同士の見守り活動というところでございますと思いますが、私どものほうで、その高齢者同士で見守り活動をやっているというようなクラブは把握しておりませんが、先ほど町長の答弁の中にもありまして、見守り活動として街頭に立って、子供たちの交通安全等の見守りをしているという活動をしているクラブは3つございました。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） そのような実態だろうなというふうに私も理解しているわけでありまして。そこで、今度は活動においていろいろな問題点といえますか、ちょっといろいろお金の問題で大変失礼かと思いますが、これはある総会資料、地区の資料なのですが、どうもこのシニアクラブの、入りたくないという人がおります。聞きます。そして、また地区の区のクラブには入るけれども、地区連合に加入は反対だと、嫌だという人があるようであります。

それはなぜかといえますと、その交付金の関係で、補助金といえますかね、それ

ぞれの老人会員1人に対して町のほうから補助金がありますね、860円。それで、その中から860円補助金をもらうわけですが、出すのが多くなる。1つは、140円を区の、町の老人クラブ連合会で140円とられる。それから、地区の負担金として500円とられる。ここだけで640円、せっかく860円の補助金をいただいても、残りは220円ぐらいしか残らないと。これでは何の活動もできないということで、恥ずかしながら、私も昔住んでおった大畑浜老人会も連合会から、吉田地区連合会から脱会をしたと。理由を聞いたらそのようなことで。かえって連合会に入らなくても、地元だけで活動していればいいんだというような話もありましたけれども、それはちょっと違うんじゃないのかなと私は思いますけれども、こういった実態がある。

そうすると、やはり補助金をふやせと本当は申し上げておきたいのですが、その辺の考え、あればお聞かせ願いたいと思いますが、こういった現象について、実態について、どのように感じているのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに町のほうから補助金860円が出まして、町の連合会のほうに140円、地区は全地区がちょっと500円かどうか、ちょっと私認識をしておりますが、やはり都合して多分吉田のやつですと、860円のうち640円が、言葉は悪いですけども上納といたしますか、そうなるということでございますので、その辺に関しまして、ちょっと考えてまいります、ひょっとしたら各段階といたしますか、各地区の各行政区ごとの老人クラブ、シニアクラブであれば、行政区並びに町内会からの補助金も出ているところもありますでしょうし、その辺のやつをよく見ながら、まだちょっと私、その情報を全部持ち合わせていないものですから、その辺は検討していきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） これは確かにばらつきがあろうかと。今までの蓄えがあるところは裕福であるだろうし、いずれにしても人口減少、高齢化社会ということで、どんどんどんどん財源が減っていくわけでありますから、このシニアクラブの活動も至難だなどというふうなことがうかがえるかと思えます。

それで、（3）番に入りたいと思えます。生涯スポーツ推進のため、高齢者向けの卓球教室を開催してはどうかということでもあります。

この関係でありますけれども、実は震災前、平成21年、22年、私がちょうど議員

になったころでありまして、健康のためにこういったもの、教室に通って始めて、いまだにやっておりますが、震災前は逢隈、吉田浜とやっておったのですが、教室ですね、これは町主催でやっていたんですね。町主催でそれぞれの公民館に責任を持たせてやってきた。そういった経緯があります。今回についてはどうなのかということについては答弁をもらいますが、こういったことで、何とでもこの卓球教室を開催をして、新しい人材の育成、こういったものを、底辺を拡大してほしいというような、いろんな願いがあって、こういった質問をさせていただいたわけですが、まず答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまの卓球教室に関しましては、こちらのほうは生涯学習課が所管しておりますので、教育長より答弁をさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、小野議員のほうにお答えしたいというふうに思います。

本町の卓球愛好者の状況につきましては、特に中高年の方々がどの体育館におきましても、各地区2団体から3団体が週1回のペースで積極的に活動が行われているというふうに把握しているところでございます。

高齢者向けの卓球教室の開催についてでございますけれども、生涯学習課では今年度の事業として開催する予定はしておりません。しかし、4月中旬に本町の卓球協会の会長から、初心者を対象とした卓球教室の開催について募集方法や体育館の使用等の相談があったところでございます。現時点で6月末から11月末までの期間で開催するという方向で調整を図って、今募集を開始しているという状況でございますので、高齢者の方々にもぜひこの機会を利用してもらえればなというふうに考えているところでございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、教育長から答弁がありましたけれども、ことしは町主催の生涯学習課での開催は考えていないと。渡りに船ではありませんけれども、亘理卓球協会のほうで、会長みずから指導してくれるというような話も聞いております。ありがたいことだなというふうに思っております。それで、その現状を今、教育長からお話がありましたけれども、私の調査ですと、各地区に4つの体育館、亘理、荒浜、吉田、逢隈とあるのですが、4つの体育館で13のグループがある。卓球をやっている

るんですね。活動しているんですよ。グループでは重複している方がおるのですけれども、そのくらいのグループの数がある。名称は皆違うんですね。それで、ちなみに亘理が4つになりますかね、荒浜が2つ、吉田が3つ、逢隈が4つということで、その中で私、珍しいなと特出したのは、女性だけの卓球グループがあるんですね。本当にうらやましく思っておりますけれども、そういったことで、裾野はどんどんどんどん広がってきて、さっき言ったように、健康寿命を延ばしたいというような方々がふえておるそうであります。

それで、教育長にちょっと質問したいのですが、今回は卓球協会主催ということで、会費が、参加費がちょっと高くなっている。2,850円ぐらいというふうに聞いております。昔の話をするとあれなのですが、当初、10年前、10年以降やっていませんから、10年前ですと800円ぐらいでしたね。私のいろんな調べだと。これは回数の問題とかありますが、一番の問題は傷害保険の関係。町主催でありますから、町で何かあった場合には、町が補償、亘理町総合災害補償と、こういう制度がありまして、これを適用していますということで、保険代がかからなかった。しかし、今回は卓球協会主催でありますから、保険代が800円ぐらいかかるのかなというふうに、ちょっと高額であります。

そこで、これについては補償しろとかなんとか、補助しろとか申し上げませんが、会場の関係、佐藤記念体育館を借りて15回やるんだと。15回やってくれるってありがたい話。私は本当は行きたいのですが、なかなか、あんたはだめだというようなことを言われました。それで、会場費の関係はどうなるのか。そこを1点だけお聞きしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 今回につきましては、卓球協会のほうで開催するということで、使用料のほうは免除ということにさせていただいております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 最後になりますけれども、この卓球協会が成功裏に開催をして、すばらしい生徒が育っていくことをご祈念申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、10時といたします。休憩。

午前 9時53分 休憩

午前10時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番。百井いと子議員、登壇。

[13番 百 井 いと子 君 登壇]

13番（百井いと子君） 13番、百井いと子でございます。通告に従いまして一般質問いたします。

質問内容につきましては、地域協働のまちづくりについてでございます。

亘理町におきましては、まちづくりを進めるための基本的なルールを定めた、亘理町まちづくり基本条例が平成20年4月より施行され、11年が経過いたしました。その間、町内5地区のまちづくり協議会が各地区の住民の方々により結成され、各地区の実情に沿った地区計画のもと、協働のまちづくりを実践されております。

今回、協働のまちづくりにかかわる町、行政のかかわりについて、3点質問をいたしますので、町長並びに町当局の簡潔で明確な回答をお願いいたします。

まず、1点目でございます。

第5次亘理町総合発展計画に記載の町民が事業計画や改善のアイデアを提案して、行政と協働して実施する、まちづくり企画提案制度、まちづくり団体活動支援事業についてのこれまでの実績と今後の推進体制について、どのように考えておられるのか質問いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 各地区でのまちづくり協議会で実施する事業につきましては、地域の方々で構成する専門部会の中で、地域の課題解決のために必要な事業や地域ごとに特色ある事業等を自発的に企画・立案し、自立した運営のもと主体性を持って地域づくりに取り組んでいただいているところでございます。

まちづくり企画提案制度及びまちづくり団体活動支援事業につきましては、事業そのものの実績はありませんが、住民の皆様がみずから事業の企画や改善のアイデアを出すプロセスは、まさに各地区まちづくり協議会の専門部会で実践されているものと認識をしております。

現在、令和2年4月から各地区まちづくり協議会の事務局をそれぞれの地区交流

センターで担わせていただく新体制について関係部署等で協議を行っておりますが、まちづくり協議会の組織につきましては、そのまま踏襲することとしておりますので、これまで同様の体制で地域づくりを推進してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 今回の答弁の内容をお聞きしますと、まちづくり企画提案制度及びまちづくり団体活動支援事業については、事業そのものの実績はありませんということでしたが、町のホームページの中にあります、町の例規集のデータの中に要綱として、亶理町まちづくり企画提案事業実施要綱、これが平成20年10月31日付告示第109号亶理町まちづくり団体支援事業補助金交付要綱、この要綱が平成21年9月1日付告示第101号として制定されております。制定された日付を見ますと、冒頭で私が話しました平成20年4月1日施行の亶理町まちづくり基本条例の後に制定されており、その当時にこれらの事業を実施するために各要綱を制定されたのだと推測したのですが、町民の方々から募集なり提案、そして事業実施はなかったのでしょうか。お聞きいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、担当しています企画財政課のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） それでは、過去の募集、提案、そして過去の実績ということでございますけれども、まちづくり団体活動支援事業につきましては、ただいま町長が答弁しましたとおり、最近と申しますか、現在進行しています第5次の総合発展計画、こちらのほうでは今のところまだ実績はございませんが、その前の第4次の総合発展計画の際には、平成22年度になりますが、まちづくり団体活動支援事業といたしまして事業を実施した団体が3団体ほどございました。

まず、1つが、有機肥料生産事業、もう一つが、LEDを利用した街灯及び門扉の開発事業、そして手工芸品づくりワーキング事業という事業がございまして、それぞれ、有機肥料生産事業につきましては8万5,000円、LEDを利用した街灯及び門扉の開発事業につきましては6万円、そして手工芸品づくりワーキング事業につきまして15万円と、合計で29万5,000円を交付した実績がございます。

なお、まちづくり企画提案制度につきましては、今お話ししましたまちづくり団

体活動支援事業と一緒に、同様に募集はかけたのですけれども、残念ながら応募者がなくて、交付実績はございませんでした。以上であります。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 第4次総合発展計画期間中に、まちづくり団体活動支援事業については3事業、まちづくり企画提案制度は今までなかったということですね。事業実績については了解いたしました。

今後の推進体制についてですが、現在、町内5地区のまちづくり協議会では、各協議会の地区計画のもと、各部会で事業案を計画し、予算づけし、最終的にはまちづくり協議会での全体会議を経て町側に予算を要求し、総会において承認され、事業が執行されていると考えます。

協働のまちづくりにおける町民の役割というのは、町民一人一人が地域の活動に参加することが必要で、そのための第一歩といたしまして、普段町民の方が考えている、今こんなまちづくり事業を計画し参加したいという思いをかなえることも、協働のまちづくり事業だと考えます。

私の提案ですが、5地区のまちづくり協議会に予算の特別枠を設けて、まちづくり企画提案制度、まちづくり団体活動支援事業を地区の方々に募集をかけ、各まちづくり協議会の裁量で事業を実施してはいかがでしょうか。ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問でございますが、先ほどの答弁と重なるところがございますが、各地区まちづくり協議会で実施する事業につきましては、地域の方々に構成する専門部会の中で、地域の課題解決のために必要な事業や地域ごとに特色ある事業等を自発的に企画・立案し、自立した運営のもと主体性を持って地域づくりに取り組んでいただいているところでございます。まちづくり団体活動の活動支援事業やまちづくり企画提案制度を網羅しているものと認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、年度途中で必要となった事業があった場合などは、まちづくり協議会とその都度協議・検討し、柔軟な対応をさせていただいているところでございます。その旨、ご理解を賜りたいと思います。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 私はまちづくり協議会に対しまして、事業を強要するという考え

はございませんので、私の提案として捉えていただければと思います。

重要なことは、今回答にありましたように、各まちづくり協議会が特色のある事業を自発的に企画・立案し、自立した運営のもと主体性を持って地域づくりに取り組むということと私も考えておりますので、今後、まちづくり協議会と町側との会議等の際に、この提案について希望する協議会がございましたら、検討されますよう町側に要望し、1点目の質問を終わります。

次に、2点目の質問に入ります。

町内に横断的な協働のまちづくりの組織、まちづくりワーキンググループを設置してはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在、庁内においては三役、各課長、局長及び地区交流センターの長により構成された亘理町行政改革推進本部会議及び企画調整会議等において、協議すべき案件につきましては随時会議を招集し審議を行っているところでございます。

それらの会議に提案する前段階においても、関係課等で課題等の整理などを十分に協議・検討を実施しており、直近の具体的な事案としましては、今年度から外部委託をしておりますB&G海洋センター艇庫の案件につきましては、担当課である生涯学習課や商工観光課、総務課、企画財政課等の、それぞれの課の若手・中堅職員を中心に理想とする施設のあり方や、観光交流エリアとしての荒浜地区の今後の方向性などの意見交換等を実施しており、課の枠組みを超えた横断的な取り組みを実施しております。

協働のまちづくりの推進に関しましては、各地区まちづくり協議会、各地区交流センター及び企画財政課により構成される亘理町協働のまちづくり推進連絡会議を定期的に開催し、まちづくり協議会と町との情報共有を密に行っております。

これらの各種会議が協働のまちづくりの推進のために必要な役割を果たしており、協議体制は整っているものと考えており、また十分機能しているものと考えていることから、今のところ設置については考えていない状況です。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） まちづくりワーキンググループは、今のところ設置は考えていないという回答ですね。ワーキンググループについて辞書で調べてみますと、日本語

では作業部会、組織間の横断的なある特定の課題に対する調査・企画・解決策、あるいは計画の推進などを目的とした特別編成のチームを指すようで、その名称も、部会、作業班、ワーキングチーム、プロジェクトチーム、タスクフォームなど、名称もさまざまあるようです。

今回回答のありました企画調整会議等は、課題解決を実務として達成させることに意義があるのですけれども、ワーキンググループは、課題解決についてグループで解決するという点よりは、解決策の企画を図るところに意義があつて、町政を決定する会議として、企画調整会議等は重要であるとは思いますが、その下部組織として、ワーキンググループは若手職員からのまちづくりにかかわる解決策の企画を図るという点で、いろいろな意見が出ると思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと考えます。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 代表的にはまたワーキンググループの設置をぜひ検討していただきたいというふうにというふうなお話でございますが、それに関しましては、担当しています企画財政課のほうよりお答えをさせていただきたいと思ひます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） ただいまワーキンググループのご説明をいただきまして、ワーキンググループの設置についてということを確認されておりますが、ただいま町長が答弁しましたとおり、事案によっては複数の課と綿密な打ち合わせを重ねまして、当然その中には若手職員・中堅職員が数多く入りまして、町の事業についていろいろ内容を検討しております。その上で、その意見を取り入れた上で、庁内の会議のほうに、各種会議に諮っておりますので、今のところ改めてワーキンググループについての設置というのは考えていない状況となります。以上です。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） ワーキンググループに関連してですけれども、職員は地域社会のコーディネーターでなければならないと常々考えております。そういう意味では、地区交流センター職員のまちづくり協議会にかかわることについては、住民自治を支援することとして、自然のことと考えます。さらには、各地区のまちづくり協議会の地区に居住している職員がまちづくり協議会の事業に参画することについて重要であると考えており、今、回答ではワーキンググループの設置については、町当

局としては考えていないということですが、町としては、地区住民でもある職員がまちづくり協議会の事業に今以上に積極的にかかわるようお願いして、2点目の質問を終わります。

3点目の質問に入ります。今後さらなる協働のまちづくりを推進するため、町内5地区のまちづくり協議会と連携し、亶理町での協働のまちづくりを紹介する「協働のまちづくり事例集」を作成してみたいかと思いますが。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの協働のまちづくりの事例集の件についてお答えをさせていただきます。

今回の協働のまちづくり事例集につきましては、各地区まちづくり協議会でお互いの地域での取り組みを知る機会になるだけでなく、亶理町での地域づくりを対外的に発信する手段としても効果的であると思われまますので、さきにご説明しました亶理町協働のまちづくり推進連絡会議において、各協議会の意見をお聞きしながら今後検討してまいりたいと思っています。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 協働のまちづくり事例集は決して各地区のまちづくり協議会に強要して作成するものではなく、5地区の協議会での合意のもとでの編集を望みます。

冒頭でお話ししました亶理町まちづくり基本条例は、施行後11年が経過しており、条例が決められているまちづくりの役割を明確にするために、町民の権利と責務、議会の責務、町長・町職員の責務についての認識が薄れることのないように、今後まちづくり基本条例について、それぞれの立場で再認識する必要があると考えますが、町長はどのようにお考えですか。最後にお聞かせください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まちづくり基本条例の再認識の必要性ということでございますが、まちづくり基本条例の、現在この認識の再認識ということではありますが、現在、先日の高野 進議員の一般質問で回答させていただきましたが、令和2年4月からのまちづくり協議会事務局や各地区交流センターの事務分担の見直しを行っているところでございます。亶理町におけるまちづくりの基本理念、そしてまちづくりを推進するための基本的な原則である亶理町まちづくり基本条例を再認識する絶好の機会でございますので、この条例がますます浸透し、さらなる地域活性化に取り組ん

でいただけるよう体制づくりを再構築してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましてもご理解をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 初めにお話ししましたように、亙理町まちづくり基本条例が施行されてから11年が経過いたしました。町長を初め町の職員、町民の方々、そして議会がまちづくりの役割を明確にするため、これからお互いに改めて協働のまちづくりに対して再認識する必要があると考えます。

今後、亙理町での協働のまちづくりが衰退することのないよう、町当局を初め、私たち議会がまちづくり協議会を支援する必要があるということを最後に申し上げ、今回の私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって百井いと子議員の質問を終結いたします。

次に、11番。森 義洋議員、登壇。

〔11番 森 義洋君 登壇〕

11番（森 義洋君） 11番、森 義洋でございます。

本会議一般質問の最後ということで大変緊張しておりますが、しっかりと職務を果たしていきたいなと思います。

早速ですが、通告に従いまして質問いたします。私は、商業と観光イベント、資金調達についての2点を質問いたします。

まず、1点目、本町における商業新規創業者への支援策について。

①現状の商店街での新規創業は、物件数、設備の状況から大変難しい状況と思われます。財政的な支援をすることにより商店街の活性化が図られると考えられますが、本町として新規創業者への支援をどのように考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町の新規創業者への支援につきましては、商業者減少への対策としまして、町と亙理山元商工会が連携をしまして、創業支援事業計画を策定し、平成27年度に国から認定を受けております。これは新規参入者を支援すべく、町においてワンストップ相談窓口の設置や、町単独の補助金制度の紹介、また商工会による専門的な知識経験を生かした開業準備のための国や町の補助制度の紹介を初め、中小企業庁関連機関による支援事業の活用、そして開業後においても、消費者への

情報発信や継続的な経営指導を行ってきたところでございます。

そのような中、数としては少ないのですが、毎年新規創業者が誕生していることは、非常に喜ばしいことであり、定住の促進や交流人口の拡大、経済の活性化にも効果があったものと考えております。

このように、やる気のある創業者を支援していくために、今後とも、亘理山元商工会を初め、中小企業庁関連機関等と連携を図りながら情報収集に努め、本町における新規創業者の受け入れ態勢の充実化を図っていきたいと思っておるところでございます。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋君） 商工会のほうでそういった支援のほうをしていることは存じ上げておりました。かつて町の中のにぎわいは商店街にございました。現状ではかなり厳しい状況だと私は感じております。

原因としましては、店舗数の減少、集客力の低下、駐車場の少なさ、情報発信の不足、また親子をターゲットにしているようなコミュニティーの不足ではないかと私は感じております。

さまざまな町、もしくは商工会のほうでもいろいろな協議を活性化についてはお話し合いが今までたくさんあったと思います。町長としましては、私が今挙げました原因、こちらに対しまして同じような課題があると認識されているのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 私も森議員と同じように、同じような課題、大きな問題が生じていると、3月の定例会のときもお話をさせていただいておりますが、そのときと認識は変わっておりません。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋君） 今、私が発言させていただきました今までの6つの課題なのですが、こちらは亘理町商店街活性化計画という資料なのですが、平成29年度に亘理山元商工会から提出されましたものでございます。内容としましては、総合発展計画、まち・ひと・しごと総合発展戦略を踏まえましてアンケート調査を行い、事業者に対してですね、現状の確認と今後の計画をまとめたものでございます。大変よくできた資料になっておりまして、事業者からのアンケート、足りないもの、これから要るもの、これからの計画等、全てこちらのほうで入っています。

町のほうとしましても、今までのその予算委員会や、出席させていただきまして、こちらを取り入れて検討しているなどということは感じてはいるのですが、現在進行中のものだったり、もしくは調査検討中のものがもしございましたら、お答えいただきたいと思うのですが。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、担当しています商工観光課のほうよりご説明をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） その商店街の活性についてのさまざまな検討、庁内のほうでもしておりますけれども、この商工会でまとめた計画書の中のアンケートを拝見させていただきますと、やはり大型店ができたからとか、そういったものが大きい要素を占めているというのが1つ。あと、町内からお店が少なくなって消費者がなかなか寄ってこない。先ほど森議員もおっしゃったように駐車場がないとか、いろいろな要素もうかがえましたので。

その具体的な対策につながるかどうかというのは今後の課題ですけれども、1つは、駅中心のレンタサイクルを計画しているということで、町内のほうにも足を運びやすくなるのかなど。それはあくまでも観光客を主体とした考えで始めた企画でございますけれども、それがまず1つと。

あと、もう一つは、空き店舗の活用というのが毎回問題になっております。その空き店舗の活用につきましては、これまでの町の要項を見ますと、要項どおりにやっていますと、町内の方に、お住まいの方を対象にしたとか、そういった規制がございまして、なかなか町外から互理町にお店を出したいという場合は、それに該当しないというのが今までの現状でございました。

それで、庁舎内のほうでもそれを今後変えていかなきゃいけないのではないかとということで、話し合いを今進めておりまして、その要項等の改正について今進めているところでございます。そういったことを今検討しているところです。以上です。

議長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） ぜひこちら、大変よくできている資料でございますし、商工会からの提案も、中期計画に基づいて、商工会の中期計画に基づいて決めていることですので、進めていただきたいなというふうに思います。

駅前から上町までのこの商店街の店舗の方々は、ほとんどが住居と一緒に
いる店舗の方が多いと。それで、空き店舗を所有している方でも、貸し店舗に整備
してまで貸し出そうとしているような現状はないと思われま。理由としましては、
住居と一緒にいるのもありますので、メーター、上下水道等、もう全ての設
備のほうを区分けしないといけないだったりとか、そちらの工事費用、設備費用、
そちらのほうをしてまで貸し店舗、人に貸そうと考える事業者さんは少ないと思わ
れます。

先ほど課長のほうからもお話がございました空き店舗の活用の補助金でございま
すが、これの対象は小売店、飲食店、サービス業が対象となっております。そもそ
も空き店舗自体がこの町内、もしくは今言いました駅前からの商店街の中で空き店
舗が少ない中で、少なからずこちらを利用されている方は毎年いらっしゃるという
ことではありますし、まだここ数年でその枠を広げたということも聞いてはおりま
すが、かなり使いづらい状況だと。

今検討しているということをおっしゃってはいらっしゃいましたが、もう少し空
き店舗の活用だけではなく、町内で創業される方に対しても補助金を新設したほう
がいいのではないかとこのふうに考えますが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今森議員からの提案があったように、空き店舗の活用だけ
なくて、創業の支援のほうにも今後、町のほうで何かできることがないかどうかと
いうのを検討していく時期だと考えております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） お願いしたいなと思います。私としましては、空き家になっている
ような、その商店街だけではなくて、空き家になっているところを店舗に改装した
部分でも、新規創業のようなものであれば、補助をしてもいいのかなと思います。
この空き店舗はほかの市町村でもそんなそんな、どこでもやっているわけではない
ことは理解しておりますし、商工会のほうでももちろん補助金としましては県の補
助金、スタートアップ補助金でしたり、そういったものを支援しているのはわかっ
ておりますが、やはり本町で起業していただくということが、やはり重要なことだ
と私は思っております。そちらに対しまして、町長はどういうふうなお考えでし
ょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員もご承知のように、なかなか今ビジネスの方法が大分変わってきております。店舗じゃなくても普通の家屋でもできるということもありますので、先ほど創業の支援という話が担当課長のほうからあったと思いますが、それも含めて柔軟に対応できるように今後検討していきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、この点で1点、ちょっともう一つお願ひしたい、検討する、もしくは商工会のほうに委託する事業でもあるとは思ひのですが、今年度、また来年度、国の法制度が大変いろいろ変わります。まずは消費増税の関連、来年に関しましては、食品衛生法だったり、表示法のほうがすごく変わります。既存でこの町で営んでいられる方々に対して、大變法の制度が変わることにより、システムの改修、レジの改修、そういった仕事の中身自体が大變いろいろ変わってくる時期だと思ひます。こういったものにも補助金の活用でしたり、本町だけでなく、事業者さんにこういう制度があるということを発信していく必要があると私は感じておひます。ですので、そちらの点を商工会なり、商工観光課なり、そういったことを発信していくよう協力をお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員ご指摘のとおり、来年度は大分食品衛生法が変わります。栄養成分表示を全てレットルを、レットルというか、商品のどこかにつけなければならぬとか、あと場合によってはハサップのほうを対応をしていかなければ、今後営業許可ができない、出ないとか、そういういろんな部分がございます。それによって、ぜひ町内の中小零細の業者の方々が困らないような方策を今後、商工会と連絡を密にとりながら、そしてもしくはそういうハサップとかになりますと、保健所とかも関連してくると思ひますので、食品衛生協会ですか、そういうところとも連絡を密にしなごら、どのような対応をしていけばいいのか考えていきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、②中心街商店街の現状についてなのですが、廃業された店舗も多く、その原因としては事業継承や設備投資による問題が考えられます。既存の廃業された店

舗での開業が難しいと思われませんが、今後の商業地域のビジョンは、本町においてのですね、どのようにお考えになられていますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、3月の鈴木高行議員の一般質問と一部重複、答えに一部重複するところがございますが、駅前・五日町・中町・上町の中心商店街につきましては、議員のご指摘のとおり、廃業店舗が目立ち、空き店舗の活用についても創業希望者とのマッチングがうまくいかず、再利用が難しい状況となっております。現在、町の都市計画マスタープラン等においては、商業ゾーンは亘理駅の西側を主に設定し、駅東側は一部のみの設定となっておりますが、新たに参入する事業者の多くは、集客のために敷地を大きく確保できる駅東側を選択しております。今後ともその傾向は続くと思われま。将来的に役場新庁舎の南側、そして県道塩釜亘理線沿線を含む駅東側も商業ゾーンとして設定されるものと考えられます。

次に、駅西側の商業ゾーンにつきましては、現在営業されている店舗を中心とした持続的運営かつ時代の変化への対応が必要と考えられますが、これについては、地域の中小事業者の実情に精通した亘理山元商工会と連携をし、巡回指導を初め、商品開発や販路開拓、経営者単独では取り組むことが難しいウェブ環境を活用した店舗や商品等のPR方法について指導を行っており、また町としましても、イベント事業への参加やふるさと納税、通販サイト等とも連携しPRを行うことで、新たな需要の開拓など、亘理らしい、そして魅力のある店舗の発展を促し支援することで、目的を持って遠くからでも訪れていただけるような商店の活性化を期待をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） ぜひ今後も商工会と情報を密にいただきまして進めていただきたいなと思います。私は、こちらに対しまして、町が保有している施設の利用も検討すべきではないかなと思います。3月議会において、先輩議員より悠里館に観光協会をというご発言がございましたが、今後、財政状況が厳しい中で、民間への指定管理や委託業務などはふえていくのかなというふうに私は思っております。悠里館におきましては、図書館の民間委託や、もしくは店舗のスペースなどをつくっていただいて、賃貸で貸し出すことも検討していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） スペース的な問題、あと多賀城ですか、図書館の運営を民間の、たしかTSUTAYAかどこかに運営を委託をされているようでございますが、その状況等を見ながら、今後亘理町がそれに合致するのかどうかを検討はします。それをやるという、まだそこまでは明言はできませんが、検討をさせていただければと思いますし、あそこはたしか、TSUTAYAさんとかですと、たしかコーヒーショップか何かもその中に入っているように私も記憶、ちょっと私も覚えていないのですが、よくそういうところが最近ですとあるようでございますので、それも含めて検討していきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） 検討はお願いしたいと思います。

先日、荒浜B&G艇庫を株式会社海族DMCに委託し、運営が始まっております。その委託事業ですね。私も何度か行って見たのですが、一月で前年度の利用者数を超え、問い合わせや予約も入っているということです。こういったことがまたこれからもふえていって、また成功事例に今回のことかなるようなことを、私は期待しております。

それでは、次、大きい2点目のほうの質問に入ります。

本町主催・共催の観光イベントについて。

①本町が開催している観光イベントは、町観光協会が運営していますが、これからは観光協会が主となり各種イベントを開催していくのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） このご質問に関しましては、亘理町観光協会は、町とは別組織でございますが、町からの補助金を支出している関係もございまして、私が会長を務めていることでもありますので、観光協会の会長として回答をさせていただきたいと思っております。

本町観光協会が主催するイベントは、わたりふるさと夏まつり、荒浜漁港水産まつり、伊達なわたりまるごとフェアがあります。それぞれのイベントは、実行委員会を組織し、商工会、漁協、農協などを初め、関係団体の協力をいただいで運営しているものでございます。イベントの運営につきましては、イベント内容の企画や

予算、運営に対する人的配置、関係機関との協議等、さまざまなノウハウが必要であり、現在のところ、長年運営をしております観光協会が最も安定した運営ができるものと考えております。

しかしながら、時代の変化に伴い、新しい企画や運営方法の検討も必要であり、新たな視点で考えられる個人やグループの協力体制の構築も重要と考えております。

また、町や観光協会とは別に、町民有志のグループや企業等が自主的に開催している各種イベントにつきましても、交流人口の拡大にとって非常に有効であることから、応援をさせていただきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） 了解しました。観光協会はやはり町からの補助金だけではなく、ノウハウや人員の補助がないと、やはり観光協会のほうは運営していけないという状況だというふうに確認いたしました。

それを踏まえまして、次の質問に入ります。

②観光協会の運営資金は、町補助金・観光協会会費等で運営しておりますが、今後、本町の財政状況が厳しい中、町補助金の増額は望めないかもしれないというふうに思います。今後の運営資金の調達について、そのような計画はあるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） このご質問に対しましても、亶理町観光協会の会長という立場として回答をさせていただきたいと思っております。

観光協会の運営は、ご承知のとおり、町補助金と個人や企業・団体等からの会費によって賄われております。

会費につきましては、東日本大震災の影響で、一旦は半分以下に落ち込みましたが、多くの皆様のご好意により、年々増加傾向にございまして、非常にありがたいことと感謝をいたしております。

今後の運営資金につきましては、会員の加入増加に努めるとともに、町でも実施したように事務事業の見直しも必要と考えておりますし、企業とのタイアップによるイベント開催についても検討をしているところでございます。

今後も、限られた予算ではございますが、より多くの観光客を呼び込み、亶理町に多くのにぎわいをもたらすことが観光協会の役割と考えておりますので、ご理解

とご協力を議員にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋君） イベントに関しましては、やはり町内で営業されている皆様の商品開発したものだったりとか、そういったものの発表の場でもございます。私、いろいろ仕事柄、たくさんいろんなところにイベントに出ておりますが、亘理町ぐらいイベントの集客だったりとか、売り上げがあるような自治体はございません。この町で開催されています観光協会で運営している、その3つのイベントですか、かなりの集客があり、すばらしい状況であることは、大変私も認めるところでございますが、やはりその資金、今後そのまま続けていく資金というのはかなり厳しく、補助金のほうをやはり当てにしておりますので。

今ご発言のほうで、会員の拡大のほうとかをしているということでございますが、会員増加に対しまして、どのようなことを行っておるのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） それを、観光協会の事務局をやっております観光課長のほうより答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 会員の増加の促進につきましては、毎年、観光協会のほうから前年度いただいた会員の皆様に文書を差上げるのとともに、新規加入をいただくということで、町内の事業所にも文書等を差上げたり、あとは遠くは東京のほうに亘理会とか、そういうのもございますので、そういった皆様のほうとかに文書なり、会員の促進についてご協力を依頼しているところでございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋君） わかりました。資金調達については、クラウドファンディング、こちらも有効と思いますが、現在の本町がやっておりますクラウドファンディング、こちらはちょっと余り見込みがよいというか、そういう状況ではないように感じております。ふるまるですね、こちらのほうで掲載しております。前年度4月1日よりことし3月31日まで、こちらのクラウドファンディングを行ってりましたが、目標1億円に対しまして121万円、支援者は19名。今年度になりまして、その1億円はやはり高いと思われたのか、1,000万円に関しまして4月1日から9月30日、こちらまでの期間で今現状では、もう2カ月以上たちましたけれども、1,000万円

に對しまして8万5,000円、5名というふうな現状でございます。

こちらのサイトは、ふるさと納税を委託しておりますレッドホースのほうで運営しているサイトでございますが、多分こちらの運営に関しては、無料で費用がかからず、そのまま載せられている状況なのかと思いますが、そちらの確認をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） 庁舎の関係で現在、クラウドファンディングとして載せているものにつきましては、今議員おっしゃるとおり、無料での掲載という形となっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） こちら、資金調達に關しまして、たくさん今のところクラウドファンディング、いろいろ活用されておりますが、ふるさと納税關連ということで、率直に言わせていただきますと、もうついでにやっている状況としか見えないんですね。それで、民間で考えれば、大変申しわけないですけども、ことしも多分、今8万5,000円で1,000万円まで届くとはなかなか思えない。もちろんこの売り上げは失敗しても入ってくる金額なのだと思います。ただ、結果として残るのは、失敗したことの積み重ねが残っていくもので、民間であれば、やはり定額であっても成功していく実績をつくっていくことのほうが大事なのかなと思うのです。

こちらは今、費用はかからないということですが、別サイトの掲載は考えているのでしょうか。イベント費用や物品購入の費用にも使えるような形で検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） クラウドファンディングに關しては、これは町のほうの事業になっておりますし、こちらの運営資金のほうについては観光協会の、やはり別々に考えないといけないと思いますので、その辺は十分に庁内で調査をしながら、そして検討を進めたりしていかざるを得ないのではないかなと思います。

議長（佐藤 實君） 森 義洋議員。

11番（森 義洋君） わかりました。確かに別のものだと思いますが、いろんな形で資金調達のことをいろいろ考えられると思いますので、よくご検討をいただきたいなと思います。

観光、商業、こちらのことに関しては、全て亘理のファンをつくっていくことが大変重要なことだと私は思います。そのためには、もの・こと・情報・歴史・文化の融合によって、地域力を向上させることにより、交流人口の拡大につながりまして、新たなにぎわいの創出が生まれてくるのではないかと私は考えます。そのためには、行政による支援体制の拡充は必要なことと考えます。どうかよく検討していただき、有効な政策を町長にはお願いしたいなと思います。

今後、亘理商業地域でにぎわいがまた新しく生まれることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって森 義洋議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時50分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 鈴木 邦 昭

署名議員 木村 満